

～～ 答申案の骨子 ～～

1 家庭系一般廃棄物処理手数料の改定について

(1) 10kg 以上の部分につき「10kg につき 100 円」について

手数料とごみ処理経費との間にかい離がある。また、近隣市町と格差があり、市外のごみの持ち込みが懸念される。よって、応分の負担を求める必要から改定はやむを得ないと考える。

(2) 10kg 未満「無料」について

様々な要因から、ごみステーションへ排出できず、やむを得ずクリーンセンターへごみを持ち込むことを考慮し、10kg 未満の排出者には負担を求めない。

(3) 改定案について

無料部分は「継続」、10kg 以上は「10kg につき 200 円」とする。

2 円滑な実施及び更なる適正化について

(1) 手数料の改定に当たっては、市民への十分な周知と説明を行うこと。

(2) ごみの減量等を進めるとともに、ごみ処理経費削減に取り組み、ごみ処理手数料の適正化を検討すること。

3 附帯意見

ごみステーションに排出できない問題の改善に取り組み、無料部分継続の可否について、引き続き検討すること。